

〈一切知者〉の意義論と公準証明

——付・ダルマパーラとダルマキールティ——

木村俊彦

(1) 〈一切知者〉の意義論と公準証明

[問題の所在] ダルマキールティは主著『ブラマーナ・ヴァールッティカ』宗教章[ブラマーナ・シッディ章]において、ブッダ (bhagavān) を抜苦済度の上の公準 (pramāṇabhūtaḥ) として定立 (siddhiḥ) した。所以は大悲を起して勉励し、結果として大悟した知者〔善逝〕となって衆生救済の業績を起した事に由とする。この内包的な理由付けはディグナーガの『ブラマーナ・サムッチャヤ』礼拝偈の自註の援用であるが、その知者とは既にインド宗教で普遍的な知者定義となっていた「一切知者」ではないと、否定もしていた¹⁾。勿論この概念はダルマキールティ解釈者であったプラジュニャーカラグプタやヴィニータデーヴァさえ簡単に使う程²⁾、仏教内で定着した呼称であって、広く文献を渉猟した川崎信定教授の『一切智思想の研究』があるが、我々は尚ダルマキールティ体系における一切知の問題を他の文献とも比較して意義論的に検討してゆきたい。

[論考] 「一切知者」という概念は『リグヴェーダ』ではヴァルナ神の性格に現れている。人のすべてを知悉する神は人倫に関わる畏怖の念を持たれている (マクドネル『サンスクリット文学史』第4章第7節)。「場所の秘密の知者はげに言えよかし。」「賢きヴァルナ王は天の蒼穹にこの金色の鞞韞を作れり」(Rv. Ⅷ, 87)と。しかし婆羅門教文献で「一切知者 (sarvajñah)」の語が出るのは『ムンダカ・ウパニシャッド』(Ānandāśrama Skt. S. 106, Daśopaniṣadaḥ 所収)である。

「知より成る 苦行を具す一切知者、一切を知る所の (yaḥ sarvajñah sarvavidyasya jñānamayaṁ tapaḥ)」梵天からブラフマン等が生じた、と言い (Mu. I, 1.9), 「この威光が地に在る所の一切知者、一切を知る所の (yaḥ sarvajñah sarvavidyasyaiṣa mahimā bhūvi)」梵天は天のブラフマンの城に安立せり、と言う (Mu. I, 2.7)。しかもこの一切知たるや、梵天が「一切知の基礎たるブラフマンの知をアタルヴァンに説けり (sa brahmavidyāṁ sarvavidyāpratiṣṭhām atharvāya

prāha)」と言う意義論を含んでいる (Mu. I, 1, 1)。単なる一切の知ではなくて、ブラフマンの知を以って最勝と為すのである。

ジャイナ聖典と共に³⁾、パーリ聖典でも「一切知者」が称えられ、律の仏伝では外道のウパカに『我は一切にうち克てる者、一切を知る者なり (sabbābhibhū sabbavidū 'ham asmi)』(Mahāvaggo) と言っている⁴⁾。従って古い層では“sarva-vit”の語を併用するのである。『スッタニパータ』では「一切を知れる大聖仙を見よ (passatha sabbavidum maheṣim)」と言い、註解書『パラマッタ・ジョーティカー』は、すべての法を知る一切知者 (sabbañño) と同義とする⁵⁾。すると前偈で言う「深い知慧ある者 (gambhīrapañño)」と同義で、つまりはその註釈で言う「五蘊についての深い知慧」という事になる。これらはダルマキールティの挙げる所の「無意味な一切知者」ではなく、やはり何らか「法知者」的な意義を持っていたケースであろう。パーリ律仏伝では、「汝は知慧秀れたる普眼者 (samantacakkhu) なれば、悩める衆生を見て法を説き給え」と言う所がある。ダルマキールティ自身も礼拝偈で、「普賢者 (samantabhadrah)」に祈っているのだ⁶⁾。

ダルマキールティが主著宗教章第3節で排斥した一切知者は、ニヤーヤ学派の説くシヴァ神やミーマンサー学派の説く啓示聖典を想定している⁷⁾。これに対して彼は、実践すべきテーゼを提唱する何らかの知者 (kaścijjñānavān) が求められると言う。そこで四つの聖原理 (catvāryāryasatyāni) を説くブッダ (bhagavān) を宗教的権威＝公準とするのであるが、尚彼にとって一切知は「虫の数まで知っている (kiṭṭasaṅkhyāparijānam)」(31偈) 無用なものだろうか。

彼は主著自比量章第3d節⁸⁾、ヴェーダ (ウパニシャッド迄含む) 非人為説の批判を行なったが、その自註で一切知 (sarvajñānam) に触れる所がある (ed. Malvania, 83, 10)。言葉の真实性もまた人間に起因するもので、形而上的な言葉では、現実の言葉の多様性を説明できない、と。クマーリラが『シュローカ・ヴァールティカ』中の第7章 Vākyaḍhikaraṇam の終に、啓示聖典は作者なくて、伝承と学習のみありと強弁しても (k. 366)、作者の有は争えない。聖伝の『マハーバーラタ』にヴァーサなる作者が擬せられている様に、非凡な作者なら秀れた聖典を創作したであろうという文脈で、仏教などの真言 (mantrah) についても堪能な作者の存在を言う。またそういった越格の人物はなかなか見出し難く、さりながら見出し難い事が非存在の証因になるのではない。『ニヤーヤ・ビンドゥ』II, 12~14 で言う非存在の推断は、誰でも知覚可能な対象の不知覚を根拠とすると言うものだ。

「これで一切知の否定等にも答えた (sarvajñānapraṭiśedhādayo 'pi nirṇītottarāḥ)」
 と言う。クマーリラが『シュローカ・ヴァールッティカ』第2章 (Codanādhikar-
 aṇam) で、「ヴェータが一切を見るのに対して、仏語 (buddhavacanam) 等は然ら
 ず」という駁論を斥けたと言うのである。つまりシャバラスヴァーミンが、啓示
 聖典 (vacanam=codanā) は過去から未来の遠隔・微細な見えない物一切を知らし
 め、人の言葉にはその様な能力はない、殊に超感官的対象は啓示聖典なくして
 知り得ないと為す⁹⁾。クマーリラがこれを承けて、一切知者の存在自体を否定す
 るのではなく (Śv. II, 110)、個々の人物がそれに適用されない事を言っている
 のだとする。ミーマーンサー学派は比喩量、義準量など六つの認識手段を認める
 が、それらをすべて体现している様な人物はあり得ないと考えている。そしてブ
 ッダの言葉について、「人を作因としているから虚義なる事が理解される」(同k.
 169) と言う。

ダルマキールティは主著自比量章第3e節でこれをマントラ人為説によって斥け
 たが¹⁰⁾。ここでは人間が一切知者である事を否定する事、つまりその非存在を推
 断する事は、その様な対象が誰もの知覚圏内にあるものではないから不可能だと
 したのである。この認識論はカントの「物自体 (Ding an sich)」に対する理性の
 限界という考えと同様だ。ダルマキールティは物自体を神や魂ではなくて一切知
 者や離貪者 (vitarāgaḥ) にしている。マントラの作者の加持力 (adhīṣṭhānam) が
 誰しもに知られているわけではない様に、一切知者も知覚圏内に存在が確認され
 るものではないと言う¹¹⁾。

この先験的認識論は『ニヤヤ・ビンドゥ』第3章で大前提式を換質换位した
 命題 (同価の命題) を示唆する事例 (dṛṣṭāntaḥ) に「一切知者」や「離貪者」を挙げ
 ている箇所から理解できる。III, 130~131 で、カピラ等が一切知者ではない証拠
 に、天文学などの教説を欠いている事を挙げるジャイナに、天文学を教える者が
 一切知者であるという換質换位命題が疑問で、リシャバなどのジャイナ祖師にお
 いてそれらの性質がある事は疑問である、と為すものだ。それを知覚することが
 難しいから、一切知者の否定はできず、単に「疑問 (sandhigdhaḥ)」とされる。¹²⁾

〔結論〕 ダルマキールティがブッダ・公準説の定立の根拠にした彼の大悲の精神
 ないし衆生救済の事業は、余人に解されない性質であるから、集合論理の遍充
 (vyāptiḥ) が成立しない筈である。多なる要素の集合 P と Q の間にそれが成立す
 る集合論的包含の関係ならば、それを示唆する事例を主辞以外の要素として挙げ
 なければならないが、ディグナーガが『ブラマーナ・サムッチャヤ』礼拝偈で唱

えたブッダの称号は他に該当する者が居ない。認知的心理的に、ブッダの内包のみを定立の根拠にしたのである。意義論的に「一切知者」を自利の完全「善逝」に含めれば、「公準」を「従うべき人」と同じ集合にして、一応の論理関係を築く事はできよう。見えなくとも存在は不可能ではないからである。カマラシーラやラトナキールティの様に「一切知者」を「秀れたヨーガ者」と定義しても、論理的問題は変わらない¹³⁾。それはまた自から「有益な一切知者 (upayukta-sarvajñah)」である¹⁴⁾。

(2) ダルマパーラとダルマキールティ

[問題の所在] 古くに金倉圓照博士は『印度精神文化の研究』(培風館 昭和19年)の「八法称の量積頌とチャイナ教義」における、357頁において、「おそらく法称の名が漢訳仏典に記されているのは…護法の観所縁々論積(義浄)に、又若自許不於識外縁其实事, 応有々法自相違過, 然法称不許(大正大藏經第31卷889頁下)と説かれているにすぎないであらう、」と書かれた。引用文は誤まって「不許法称」とあったので、誤積と思われたのか、学会ではこの驚くべき事実が等閑に付されてきた。またこれには、ダルマキールティを玄奘が記さないことから、玄奘と同時代に見る学会の趨勢、およびダルマパーラを窺基の記述から530~561年と見る宇井伯寿説の影響に圧倒されていた為であろう。フラウワルナー博士が、ダルマキールティ・c. 600~660年説と共にその宇井説を採用したから、異読を求めるか、せいぜい無視するという状況でもあろう。

しかしわれわれはダルマキールティの年代をスバンドゥの『ヴァーサヴァダッター』が触れていると見て、c. 550~620と算定した¹⁵⁾。またダルマパーラについては、もうひとつ、学会が気付かずにいた記述がある。チャンドラキールティの『四百論積』に、「これは現代の智者大徳によって二部とされた。この『四百論』を現代の智者大徳ダルマパーラ (da ltaḥi sñan dañ gas mkhan btsun pa chos skyon) (東北帝大目録 No. 3865, デルゲ版31b, 1~2) が区分して二部としたのである」と言う¹⁶⁾。

また周知の如く義浄は、『南海寄帰内宝伝』でバルトリハリ(詩集選者)を「護法師之同時人也」とし、「捨化已來經四十年矣」と言う。これらの記述からは、ダルマパーラが七世紀前半の人とされていたことがわかる。かくして年代論の上からは、ダルマキールティとの間に不都合がなくなった。そこで漢訳のみしか残っていない『観所縁々論積』の問題の記事を検討し、本当に「法称」=ダルマキ

ールティなのかを検討する。

[論考] ディグナーガの『観所縁論 (Ālambana-pariṅṣā)』はチベット語訳からE. フラウワルナー博士が研究し¹⁷⁾、ヴィニータデーヴァの複註を山口益博士がチベット語訳から重訳した¹⁸⁾。ヴィニータデーヴァも触れているダルマパーラの複註は義浄訳のみが残り、宇井博士が『陳那著作の研究』で、当該部分を解釈しているが、残念ながら次の様に余り意味を為さない。「又自から識の外に於て其の实事を縁せずと許すが若きは、応に有法自相々違の過有るべし。然るに法 [賓辞] は不共許と称するは、斯れ乃ち他に於ても亦皆共許するを即ち以て喩と為すなり。」(29頁)

まず「法称不許」がなぜか下線部の様に「共」の字を加えて解釈してある。つぎの「共許」は、その文が、立者敵者共に認めるものを喩例 (dṛṣṭāntah) とする、という明快な意味を持っているから、「不許」に続く文である。「相」も挿入。そして山口訳複註を勘案すると、この部分はディグナーガの外境論破斥の前の、複註者ダルマパーラ自身の駁論である。

ディグナーガの冒頭の趣意は、外境論者の二説、原子 (paramāṇavaḥ) 説と原子の集合説とを共に論破するディレンマ論法である。即ち本論では「原子として表象しないから、知覚の対象 [所縁] は原子ではない。感官が (感官として表象せず、対象では) ない様に。また、原子の集合は対象ではない、実体ではないから。(眼病者の見る) 二箇の月の如し」と為すのである。従って当該の批判部分はダルマパーラ自身の論理的な駁論で、そこにはヴィニータデーヴァが指摘する様に、集合の表象を意識の現われとする独自の議論もある。

今の所、当該の「法称」部分の解明に充てているので、A. シャースメリーの解釈については紙幅の都合もあり、後日に譲る。ダルマパーラは、原子が知覚の原因だから、知覚の対象は外界に存在するという議論に対して、知覚の原因であるという証因には、妥当性を示す喩例がない、つまり遍充 (vyāptiḥ) に基づく論理性がないと言うのである。立者敵者の共に認める喩例を必要とする、と注意する。「有法自相違過」とは「原子の集合が知覚対象である」と主張する者は敵者の立場で実体である原子を知覚対象ではないとしていて、彼の立場に違背しているという指摘である。『ニヤーヤ・ビンドゥ』Ⅲ、44のうち自語撞着の概念に同じい¹⁹⁾。

異釈の場合「然法称不許」を「そのようにして所証の法が成立しない」と読むのだろうが、「不許」は「認めない」という他動詞で、「成立しない」(na prasid-

hyati) の自動詞的解釈は不自然だ。立者敵者共に認める喩例という注意は『集量論』第4章には特にはない如くで、喩例の示す証因が立者敵者共に認めるものでなければならぬことはダルマキールティの縷々説く所である²⁰⁾。

[結論] かくてダルマパーラは、玄奘が前者の弟子を知悉して、ダルマパーラの房舎も語り伝えられていた期間、つまり620年頃の死として、ダルマキールティと(われわれの想定する新年代の上で)同年配となる。論理的には「法称」がダルマキールティであるとしても矛盾はない。チャンドラキールティも、自から記す所ではダルマパーラと同時代であるから、この三人の学匠はおよそ次の年代になる結論を得た。

c. 550~620

- 1) 木村『ダルマキールティ宗教哲学の研究』(木耳社) 58~60頁。
- 2) “sarvajñavacanam eva pramāṇam iti paramārthataḥ sarvajñajñānam eva pramāṇam nāparam iti paramārthataḥ” (Pramāṇavārttika-Bhāṣyam, p. 29). 「大悲に摂された意志を持つ一切知者に礼拝して」(『観所縁論釈』山口益訳425頁) いずれも単なる一切知者(sarvasarvajñāḥ)ではなく、アールヤデーヴァの『四百論』でも、仏の一切知は衆生の利益の為に発動されるものと解釈している(山口益『中観仏教論攷』217頁)。
- 3) “savannū, savvadarisi” (W. Sshubring, Die Lehre der Jainas, S. 206).
- 4) The Vinaya Piṭakam, Vol. 1, ed. H. Oldenberg, 8, 17.
- 5) 村上真完・及川真介『仏のことば註』二(春秋社) 47; 48頁。“varaññū”も“sabbaññutā”によって説明する。同288頁。
- 6) The Vinaya Piṭakam, Vol. 1, 5, 35-36. ダルマキールティの礼拝偈は次の如し。「分別の網を払い深甚にして広大なる御身、普賢普光(なる世尊)に礼拝す。」(vidhūtakaḥpanājālagambhīrodāramūrtaye/namaḥ samantabhadrāya samantaspharaṇatviṣe//)
- 7) 木村前掲書第3節参照。
- 8) 木村「ダルマキールティにおける宗教的言語論」(東北印度学宗教学会「論集」14号)で概観したが、自註の当該箇所は大前太「ダルマキールティの聖典観」(『哲学年報』48輯)に訳されている。
- 9) Śrijaininīyasūtrabhāṣyam (Chowkhambā Skt. S.) 3, 12-13. 28-29. Cf. E. Frauwallner, Materialien zur ältesten Erkenntnislehre der Karmamīmāṃsā, (Wien 1968), SS. 16-19.
- 10) 木村「ダルマキールティのマントラ論」(本誌第39巻1号) 414~415頁参照。
- 11) 第3e節の自註の大部分を若原雄昭氏が「ダルマキールティの聖典批判」(龍谷大学大学院研究紀要・人文科学第11集)で訳している。自比量章第3段(聖典論)の分節は、木村「Dharmakīrtis Sprachtheorie—eine Synopse」(Studies in the Buddhist Epistemological Tradition, Österreichische Akademie der Wissenschaften)参照。

- 12) 木村前掲書338-339頁参照。
- 13) Bhāvanākramaḥの著者カマラシーラは、Tattvasaṅgraha-Pañjikā (Bauddha Bharati S.) p.1091で、ブッダの一切知を「修定の力で起る対象直覚で、超感官の対象を知るムニ世尊の知慧」と定義した。ラトナキールティはカマラシーラやジュニャーナシュリーミトラの理論から、「熱心・不断・長時の瞑想の心性ある者」を証因に「明歴々露堂々の認識能力を持つ者」(sphuṭibhāvayogyāḥ)を所証にしたアリストテレスの三段論法を構成し、弁論法的に二段で提示した。(この工夫もダルマキールティに由来する。)
- 14) 「有益な一切知者」(upayukta-sarvajñah)については G. Bühnemann, Der allwissende Buddha (Wien 1980) S. 92 参照。
- 15) 木村「詩人ダルマキールティ——年代論と共に——(『インド学密教学研究』法蔵館) 同「スバンドゥに援用されたダルマキールティの新年代」本誌41巻1号) 参照。
- 16) 山口益『中観仏教論攷』(山喜房仏書林) 175頁に訳がある。
- 17) E. Frauwallner, Dignāga's Ālambanaparikṣā (Wiener Zeitschrift für die Kunde des Morgenlandes, Bd. 37, 1930).
- 18) 「観所縁論の原典解明」(『世親唯識の原典解明』所収)。金倉文庫所蔵の Aiyaswami Śastri, Ālambanaparikṣā and Vṛtti by Dignāga を武蔵野女子大学図書館で閲覧させて頂いたが、詳細の検討は後日に譲る。そこでは「然法称不許」を、“tathā dharma vacanam apvasiddham” と読めととしているが、漢訳にはなじまない文になっている。それに反して実際には『プラマーナ・ヴァールツェチカ』との照合を A. シャーストリーは丹念に行なっている。
- 19) 木村前掲書292頁参照。
- 20) 木村前掲書49-52頁参照。『プラマーナ・サムッチャヤ』第4章の観喩似喩品については、北川秀則『インド古典論理学の研究』(鈴木学術財団 1965) 239~281頁参照。

〈キーワード〉 ダルマキールティ, 一切知者, ダルマパーラ

(四天王寺国際仏教大学教授)